

小兒出生前の母性の雇 傭関係と母性生國別	死産児				死産児數に對する割合			
	出生總數	出生兒生存	小兒死亡數	小兒死亡率	死産兒數	死産兒數に對する割合	死産兒數に對する割合	死産兒數に對する割合
母性總數	一、二四七	一、二一〇	一一七	九六・七	三七	三・〇	三・〇	三・〇
母性を目的とせざる雇傭關係にあるもの	九三四	九〇六	九一	一〇〇・四	二八	三・〇	三・〇	三・〇
母性を目的とせざる雇傭關係にあるもの	三一三	三〇四	二六	八五・五	九	二・九	二・九	二・九
母性を目的とせざる雇傭關係にあるもの	一六一	一五四	一三	八四・四	七	四・三	四・三	四・三
職業婦人	一五二	一五〇	一三	八六・七	二	一・三	一・三	一・三
母性の米國內生	六三三	六〇一	六一	一〇一・五	一二	二・〇	二・〇	二・〇
母性を目的とせざる雇傭關係にあるもの	四七五	四六六	四八	一〇三・〇	九	一・九	一・九	一・九
母性を目的とせざる雇傭關係にあるもの	一三八	一三五	一三	九六・三	三	二・二	二・二	二・二
母性を目的とせざる雇傭關係にあるもの	四七	四五	五	一〇・四	二	一・一	一・一	一・一
職業婦人	九一	九〇	八	一〇・四	一	一・一	一・一	一・一
母性の外國生	六三四	六〇九	五六	九二・〇	二五	三・九	三・九	三・九
母性を目的とせざる雇傭關係にあるもの	四五九	四四〇	四三	九七・七	一九	四・二	四・二	四・二
母性を目的とせざる雇傭關係にあるもの	一七五	一六九	一三	七六・九	六	三・四	三・四	三・四
母性を目的とせざる雇傭關係にあるもの	一一四	一〇九	八	七三・四	五	四・四	四・四	四・四
職業婦人	一一四	一〇九	八	七三・四	五	四・四	四・四	四・四

職業婦人

(Table XXVIII. Infant Mortality. Infant Mortality Series No. 8, Bureau Publication No. 37, 1919.)

デンプシー氏がプロクトン及びマッス地方に於て調査したる右の發表に依れば、内職婦人と職業婦人との間に於ける小兒死亡率には、甚だしき差違はない。然るに之を一九一七年に公表されたる他の都市 (Manchester, 米國ニュー・ハンプシャー州) に於けるものに依れば米國職業婦人に於ける小兒死亡率は内職婦人に於けるものに比し甚だしく増進してゐる。即ち

小兒出生前の母性雇傭關係	死産兒數の百分率
母性職業婦人總數	四・八
母性を目的とせざる雇傭關係にあるもの	四・一
母性を目的とせざる雇傭關係にあるもの	五・五
職業婦人	一・八
職業婦人	七・五

(Table XVI. Infant Mortality Series No. 6, Bureau Publication No. 2, 1917.)

これはピートリス・シート・ダンカン氏とエム・デューク氏との調査に成るもので、これに依れば職業婦人でも年齢の高いものほど、死産兒數が多いのである。四十歳及びそれ以上のものにありては、死産兒數は總出生數に對する八・九を示し、二十歳より二十四歳に至る母性職業婦人にありては低減し三・八を示してゐる。また二十五歳より二十九歳に至る母性婦人と三十歳より三十九歳に至る婦人との間に於ける割合を見るに四・九と四・五との數字を示してゐる。年齢の低減するに従つて、死産兒率は減少して居るが、併し母性の職業婦人と然らざるものとに於ける死産兒數の割合を

見るに、前者に於て甚だしき増加を示してゐるのである。(loc. cit. p. 32)
更に職業婦人の労働所得額とその小児出生率との關係を掲げる。これはエム・デニーク氏がジョンストン市に於ける職業婦人に調査したるもので、一九一五年にワシントン官報局より公表したものである。

夫の所得額と對比せる既婚職業婦人の出産数

既婚職業婦人の年 所得額並に生國別	所得獲得婦人總數	出生總數		夫の所得額と對比せる既婚職業婦人の出産數		報告なき 所得なき 増加せ るもの
		下	上	夫の所得額と對比せる既婚職業婦人の出産數	夫の所得額と對比せる既婚職業婦人の出産數	
五三弗以下	二八一	五二一	五二一	六二四	七八〇	二
五三——一〇三	二〇	一一二	二四	七九	九〇	三
一〇四——二〇七	五七	六	五七	八〇	九〇	一
二〇八——三一	八九	二六	一六	八九	九〇	一
三一二——及それ以上	六〇	四六	一六	八九	九〇	一
報告されざるもの	四六	一四	八	八九	九〇	一
米國生の職業婦人	二六	九	三	八九	九〇	一
五三弗以下	五三	一一	一一	八九	九〇	一
五三——一〇三	一〇四	一一	一一	八九	九〇	一
一〇四——二〇七	二〇八	一一	一一	八九	九〇	一
二〇八——三一	三一二	一一	一一	八九	九〇	一
三一二——及それ以上	報告されざるもの	三	三	八九	九〇	一

外國生の職業婦人	出生總數	夫の所得額と對比せる既婚職業婦人の出産數	報告なき 所得なき 増加せ るもの
五三弗以下	二五五	一〇三	五
五三——一〇三	一四	四	一
一〇四——二〇七	五二	二一	一
二〇八——三一	八四	四五	一
三一二——及それ以上	五六	二〇	一
報告されざるもの	四三	一三	一

(Infant Mortality, Results of a Field Study in Johnstown, Pa, based on birth in one Calendar year, by Emma Duke, P. 67.)

この表に依るも職業婦人の所得大なるものほど、出生數増進すと観ることが出来るのである。之に反して職業婦人の所得少きものほど出生數減退するものであることを認めなければならぬ。

また、職業婦人に於ては内職婦人に比し、その小児の死亡率が遙に高率であることを認めねばならぬ。エ・ダンカン氏とエム・デニーク氏が一九一七年に公表したる米國に於ける調査に依れば、

小兒出生後、母性婦人の雇傭關係 (但、父親の所得額六五〇弗以下にある家庭)	母性婦人數	小兒死亡率	
		出生數	死亡率
有利ならざる雇傭關係にある母性	七五〇	一四五	一九三・五
有利なる雇傭關係にある母性	三二二	四三	一三三・五
小兒死 亡 數	四二八	一〇二	二三・三
小兒生存中にあるもの	四六	四六	一三七・六

内職婦人
職業婦人

一八一 二二 一一六・〇
一九七 三一 一五七・四

(Infant Mortality Series No. 6, Bureau Publication No. 20, P. 61.)

此の表に依れば、職業婦人は家庭に於ける内職婦人よりも、その小児死亡率の増大せるものあるを認むべきである。
ビートリス・ダンカン氏及び、イー・デューク氏が米國 地方 (Manchester, N. H.) に於て調査し、一九一七年にワシントン官報局より公表したるものに依れば、

小児出生前に於ける母性の職業別	一年間の小児出生及び、死亡			
	出生總數	出生兒總數	生兒出生	
			小兒死亡	死亡率
母性總數	一、六四三	一、五六四	二五八	一六五・〇
營利を目的とせざる雇傭關係にあるもの	八六四	八二九	一一一	一二・三・九
營利を目的とせざる雇傭關係にあるもの	七七六	七三三	一四六	一九九・二
家内職業婦人	二七二	二六七	四〇	一四九・八
下宿業	二二九	二三四	三六	一五三・八
その他内職	三三	三三	四	一二・一
通勤者	五〇四	四六六	一〇六	二二七・五
織物 女工	四二七	三九五	九五	二四〇・五
その他工場女工	四七	四三	六	一二・一
書記及び販賣店員	一一	一〇	一	一一・一
女中、給仕	一二	一一	四	三三・三

その他の職業
報告せられざるもの

(Infant Mortality, by B. S. Duncan and E. Duke, 1917, P. 60.)

即ちダンカン氏及びデューク氏の調査に依れば營利を目的とせざる雇傭關係にある職業婦人の出生數八六四人に對し、營利を目的とせざる雇傭關係にある職業婦人の出生數七七六人にして、前者より六八の差額に於て少數であるに反し、其の死亡率に於ては遙に多く、前者の一三三・九に對し、後者は一九九・二の増進を示してゐるのである。

更に、内職に従事してゐる婦人の出生數二六二を示し、通勤の職業婦人に於ては四六六を示してゐるけれども、その小児死亡數に至りては前者の四〇に對し、後者は一〇六の多數を示してゐる。死兒出生に關しては前者五に對し、後者は三八の多數を示してゐる。

また、エデンバロー市の社會問題研究所のノラ・ミルンス氏が母性婦人の職業別と、その小児出生及び死亡率との關係に付き、一九二一年に發表したる調査報告に依れば、

母性婦人の職業別	出生數	出生千に對する小児死亡數
教師	一〇五	一九・〇
女 優	七八	二五・六
家内職	七〇五七	二三・一
洗濯業	一、三二八	二四・六
ゴム工業	五六	四一・七
活版、石版、製本業	一一一	二三・四
紡績工業	一、七〇七	三〇・一

女子帽子、衣服、小間物製造業	一二七	一六五
鐵泉水、清涼水製造業	四二	二六二
果實、野菜賣行商	二七一	三二五
コルセット製造業	六四	一四一
鞍等皮物工業	四九	四〇八
農 業	七六	七九
市公務員、書記	二一	九五

(Nora Milnes, Child Welfare, p. 165)

ミルンズの發表せる調査に依れば、工業に従事せる婦人は小兒死亡數増大せるものあるを示してゐるが、單に工業のみにとまらず、女僕に於ても小兒死亡數の増大せるものあるを認めなければならぬ。書記、事務員等の職業婦人にありても農業に従事せるものに比すれば、小兒死亡數の増進を認むべきである。之を要するに、職業婦人に於ける小兒死亡率は、他の生活種類の婦人に比し遙かに増進してゐることを示してゐるのである。

四 職業婦人と所得

職業とは各個人が生活維持の爲に所得を獲得する行爲であつて、而も特殊の經濟行爲 *die bes. andere wirtschaftliche Tätigkeit. の總稱である。*

(Conrad, Handwörterbuch der Staatswissenschaft, II. Wasen des Berufs, Elster, Wörterbuch der Volkswirtschaft, ft. drei Auflagen erleben, I. Beruf und Berufs Statistik.) され故、婦人の職業に關する調査に於て、この職業の構成條件たる所

得に關し説明しなければならぬ。これ最近英米職業婦人の經濟的傾向を知る上に於て必要であるからである。

所得の上より職業婦人を視すれば月給享有者 *salaried employees* と賃銀享有者 *wage earners* との二種に區別されてゐる。而して分配享有上兩者の性質は、次の三點に於て觀察することが出来る。これは技術的熟練、智識の程度及び需給關係に依り生じたる職業婦人の經濟的地位を觀察するに於て必要なるものであるから、次に示すことにする。

一、月給享有者は、雇主に使用せられてゐる間は、定期的な一定の給料を支拂はれてゐるものである。然るに賃銀享有者は、作業勞働を中止すれば、直に享有すべかりし勞働代價を享有する事が出来ないものである。

二、月給享有者は、時として長期間勤務を繼續すると云ふ條件で、事務の勞働に従事することがある。然るに賃銀享有者は、勞働條件の變更に依りて、一定期間所得の支拂を確保せらるゝこと難く、従つて生計維持の用に供せらるべき所得にして不足額を生ずる場合がある。

三、月給享有者は雇主との個人的關係が密接に行はることが出来る、また社會的地位も同等たることを期することが出来る。然るに賃銀享有者と雇主との關係は、資本分配上の差異如何に依り、主従の間に懸隔甚だしく、従つて賃銀享有者の社會的地位概ね降下してゐるのである。

(増田重喜著「勞働政策」第一編第三章第一節、賃銀勞働者の性質)

職業婦人の分配享有上の地位に於ても、斯く二つの種類に區別せらるゝものであるが、雇傭市場に於ける需給關係を離れて、技術的熟練知識の増進に依り、職業婦人に於ても賃銀享有者より定額給料享有者の地位に向上することが出来るものである。この點米國に於ける最近職業婦人に對する賃銀政策に影響を與へたるものである。之を説明する前に、明かにしておかなければならぬものがある。それは女子は男子と同一勞働に従事しても、男子よりは低廉なる賃銀で働いてゐる場合が多い。かく女子の賃銀が一般に低いのは何故であるか。その原因は大體左の數點に於て觀察することが出来る。

- 一、多数の女子は早晚結婚をして、家庭生活に入らうとする希望を有するを以て、熟練を積みて技術を顯はす望が比較的薄いこと。
- 二、事業から他の事業に、又一地方から他の地方に移動することが比較的少いこと。
- 三、労働に従事する女子は同一地域に於ける男子よりも比較的生活費を要せざること。
- 四、多数の女子は男子の如く、労働者に適當なる訓練又は熟練を缺いてゐること。
- 五、女子労働者には常に競争者多きこと。

(山本美哉氏著「労働問題」第三章第一節婦人労働者)。

職業婦人の所得が男子の享有額より低廉なる理を明にしたるものの中に、ジエー・エー・ホブソン氏の如きは、大體三種の原因を擧げてゐる。即ち

- (a) 生産力若くは労働能率に關する諸原因。
- (b) 生活費若くは娛樂標準に關する諸原因。
- (c) 競争の性質若くは強度に關する諸原因。

是等三種の分類に別ち、更に生産力若くは労働能率に關する諸原因に就き次の條件を掲げてゐる。

- (1) 婦人の體力は男子に比し薄弱なること。
- (2) 婦人は熟練、工夫考慮、判斷等生産的理知、習熟に於ける心的要素は、男子に比し具備するもの少きこと。
- (3) 婦人の生産力は多くの場合に於て、男子に比し及ばず質に於て低下せること。
- (4) 婦人は結婚を豫想し従つて産業的作業に興味を感ずること少く、且つ未婚婦人の多数は自己の生活に對し全然その所得を以て之を維持せんとするものなき故、就職的態度に於て不確實なること。
- (5) 婦人は若くはその他の事由に依り、男子に比し労働時間を缺くこと多きを以て、肉體的習熟、實行が男子より弱きこと。
- (6) 婦人は労働保護法上及び慣習上、労働時間に對する制限、夜業の禁止に依り、その生産力を外部より拘束せらるゝ結果、かゝる雇傭關係に於ける就職を拒否せられ、また従つてその労働報酬も低下せる雇傭關係に於て就職せなければならぬこと。

- (7) 婦人の多くはその家庭を離れて、労働の種類を選擇し遠くの地に就職すること能はざる制限を蒙るものであるから、之がその労働能率に影響し、生産能率を低減せしむること。

(T. A. Hobson, the Evolution of Modern Capitalism, chap. xii, Walter Scott Publishing Co.)

例へば(1)に記せる婦人の體力が生産に影響せる實例の如きは、英國のフラスチヤン織(綾織綿布)工場に於ては、個數賃銀制度であるから基本賃銀率は男女共同格であるけれども、男子の生産力は女子の二倍してゐることに顧みても諒解せられる。此の種の工場では各作業員は各々切斷する目的の下に二條の張られたる綿布に對し、女子は一回に一個數能率以上の生産力を示すことが出来ぬけれども、男子は何の苦もなく一回に二個の作業を遂行し得るのである。これ體力が労働能率に示めしたる好例である。

(Report to Commission of Labour on Employment of Women p. 141.)

(5)に關しても一八九二年に佛蘭西に於てベルチオン氏が發表したる所に依るも、一八七二年より一八八九年に至る間に於てリヨン市絹織物業諸工場及び一八八一年より一八八五年に至る間に於ける伊太利諸組合の統計に於ては婦人の疾病件數は、男子より驚くべき多數を示してゐる。即ちリヨン市に於ては男子の七・八一に對し女子は九・三九を示し、伊太利に於ては男子の六・六に對し、女子は八・五を示してゐる。

(Dr. Bertillon, Journal de la société de statistique de Paris, October-November, 1892, Hobson, ibid.)

その他大體に於てホブソン氏の説、妥當なるを觀察すべきである。

ジョン・スチュアート・ミルも此の問題に就き意見を述べて曰く、雇主が婦人間の競争を利用し得る職業にありては、婦人の所得が男子の評準賃銀よりも低い。是職業に従事せる婦人が多數なるが爲である。

この數ます／＼多きに至らば、婦人の給料の最低額は、男子賃銀の最低額よりも低下するのである。獨逸婦人の所得は、自ら生活を維持するに足るものでなければならぬけれども、生活費以上なるを必要とせぬので、供給過多にして競争に依りて雇傭關係が生ずる場合に、婦人は所得が低額であつても之に甘んじて就職するのであると。

(J. S. Mill, Principles of Political Economy, B. K. II. Distribution, Chap. 4.)

更に職業婦人の労働所得は如何なる原因に依りて決定せらるかに就き説明せなければならぬ。これ現在英米に於ける職業婦人の所得増進に關する方策を述ぶる前提として、重要な觀察であるからで職業婦人の労働所得決定の要因は、一般賃銀決定の要素に支配されてゐるものである。労働所得決定の原因に關し奧太利のフキリツボウヂ氏は企業者側と労働者側との二方面から説明してゐる。企業者即ち雇主側に於ける原因として次の四要素を挙げた。

- (一) 企業者の労働需要高。
- (二) 企業者側。企業者の數は企業者の教育の程度、資本分配の状況、信用、生産の組織に依りて決定される。
- (三) 労働の給付に對する企業者の價值評定。
労働に對する企業者の評價は、その労働に依りて得らるゝ生産物の代價に準じて決定さるゝもので、即ち生産物の市價が高い場合には労働を高く評價し、その市價が低い場合には労働に對しても低く評價するのである。
(註。經濟學說上より云へば労働に對する企業者の評價は、その労働に依りて生ずる生産物の使用價值に依るものでなく、交換價值に依るものである。例へば技術熟練者の労働は高く評價されるものであるけれども、高く評價されるものは技術そのものでなく、それに依りて營まれた生産物の總收入を準據するからである)。
- (四) 企業者の支拂能力。即ち労働の代價物件たる給料に對する企業者の評價で、賃銀に對する支拂能力薄弱なる企業者は、労働の需要に關し從つて薄弱であるから、かゝる者は高い賃銀を支拂ふことが出来ぬのである。

また労働者側に於ける決定の原因としても、次の四つの要素を挙げた。

- (一) 労働希望者の數。これは勞役職業を同くする労働者の謂であつて、即ちこの増加は市場に於て競争を激烈ならしめ、賃銀を低下に決定せしむるに至るのである。
- (二) 労働供給高。これには人員數のみならず、質に於ても肉體力、労働技術の熟練、作業時間等を含む。
- (三) 労働に對する労働者自身の評價。これには労働の費用價值と労働者の生活程度を含む。
- (四) 給料に對する労働者の評價。労働者は資本を所有することなく、また信用を棄せぬから生活の維持には直接貨幣の獲得に待たなくてはならぬ。従つて價值判斷上貨幣を自らの労働よりも高く評價すること。即ちその評價高ければ高きだけ、市場に於ける労働者數を増加するものである。

是等八つの原因は賃銀額の高低する變動を決定する要因であつて、直接賃銀額そのものを決定するものではない。何となれば賃銀の基礎的標準は歴史的に發達したる結果であるから、從來の賃銀は、また現在と將來との賃銀額に影響を與ふる傾向あるからである。

Philippovich, Grundriss der Politischen Ökonomie, I. Allgemeine Volkswirtschaftslehre, S. 326—331.

斯の如く労働所得の變動を決定する要因は需要供給の關係であつて、獨逸のヘルマン氏も既に一八三二年に此の關係を重要視せる意見を公表し、労働の需要者側に於ける労働所得決定の要因を第一、労働給付の欲求、第二、買手の支拂能力、第三、労働者間の競争を挙げたのである。

(Hermann, Statistisch-ökonomische Untersuchungen, S. 411—)

賃銀變動を決定する要因はこの需要供給關係以外に、更にシュモラー氏の意見の内に包括せられてゐる労働者の技術的給付能力も重要な觀察點である。高き所得を獲得せる労働者はその給付能力に就いても大なるものあるからである。

(Schmoller, Grundriss der Volkswirtschaftslehre, II, S. 305—)

英のブルフレッド・マッシュナル氏も技術的増進に依り、労働效率を高めたる場合に、所得を増加すべきことを論じて

ある。これ労働効率上の所得 Efficiency-earning であつて、労働者に要する才能と能率との作用に應じて決定せらるゝ所得である。

この所得は賃銀獲得の爲に消費せる時間に應じて測定せられたる時間賃銀と同視すべきものでなく、また生産個數に應じて測定せる個數賃銀とも異なる。即ち雇傭關係に對する競争に於て、一日若くは一年といふ如き或期間に於て效程を異にせる二人の労働者の所得をして不同ならしむる性質のものである。

(Alfred Marshal, Elements of Economics of Industry, BK. VI. ch. 3 S. 1.)

これに依りて技術的若くは事務上の才能、智識の増進、所得に影響を與ふるものである。

(A. Marshal, Principles of Economics, P. 510. Study of the Influence of Wages on Efficiency.)

そこで米國に於ける最近職業婦人の所得増進に關する運動は、需要供給の純經濟關係以外に、技術的教養の過程を重要とするに至つた。

此の技術的教養を所得との關係を説明する前に、英米兩國に於ける職業婦人の所得の分配的趨勢に就き一言しておく必要がある。

職業婦人はその所得の實數に於て年を追ふて漸増してゐることは事實である。即ちニューヨーク州に於ける八種工業に就き、その男女従業人員の所得に就き、一九一四年九月に於ける數字と一九一八年九月に於ける數字とを對比し、その増進率を示めせば

		一週賃銀				所得増進率					
		一九一四年九月		一九一八年九月		一九一九年三月		一九二四年九月ヨリ 一九一八年九月		一九二四年九月ヨリ 一九一九年三月	
金屬工業	男	三・二八	六・五五	三・八〇	一四・五五	二・七五	一四・五五	一〇三	一三三	八	一三五
紡績	男	一〇・〇〇	七・七〇	一〇・〇〇	一五・三七	一七・一〇	二・七五	一〇六	一〇〇	七一	六
半紡	男	二・二二	八・七〇	三・二二	一六・四三	一八・六一	三・四六	一〇一	九六	六三	五
絹織	男	二・二七	七・四九	二・五五	一四・〇六	三・六九	一五・一〇	八三	六	二九三	一〇三
製靴	男	二・七〇	九・一八	二・四〇	一四・三四	三・九〇	一四・六九	五五	五	七六	六〇
製紙	男	二・七五	七・四七	三・四〇	一三・九五	三・四〇	一三・二一	七六	六七	一七六	五五
ゴム工業	男	二・〇〇	九・三五	二・六〇	一三・九四	二・九三	一四・九〇	一〇四	五〇	一一〇	六一
化學工業	男	二・八五	...	二・六〇	...	三・二〇	...	一〇三	...	一〇四	...

(Table of Average Weekly earnings in eight leading industry, by the New York Industrial Commission.)

一九一四年九月より一九一九年三月に至る婦人の所得増進率は、金屬工業に於て一二・五、絹織物業に於て一〇・二、紡績業に於て六・六、製紙業に於て六・四、ゴム業に於て六・一、製靴業に於て六・〇、羊毛織物業に於て五・五の漸増を示めてゐる。

一九一五年にオハイオ工業調査委員會がクリーヴランド市に於ける男女實業従事人員各々一千人に就き、一週所得額及其享有人員數を調査したるものを擧ぐれば(職業婦人所得の數勢を觀察する上に於て必要であるから、男子の數字をも對比せしむ)。

性別	職業別	所得額	
		二五弗及それ以上	一八弗—二五弗
女子	書記事務員	二五	八
	販賣店員	二四	三
	婦人服裁縫員	一四	二
	靴下類及寝巻寝具類製造販賣員	五	一
	電話及電信従業員	〇・八	〇・八
	洗濯従業員	〇・六	〇・六
	ガス、電気附屬具、ランプ照明具類従業員	ナシ	ナシ
男子	販賣店員	二七六	二四一
	書記事務員	二七三	二二一
	印刷及出版業従事員	二三六	二六七
	自動車及其附屬品製造従業員	一一八	一八〇
	製鐵及製粉工場従業員	七三	二三五
	ストーブ及爐具製造従業員	三一	二三五
	鑄造所及機械製造工場製造品従業員	三一	二〇四

(Report of the Ohio Industrial Commission, 1915.)

此表に依れば婦人書記事務員の一週平均所得一八弗及それ以上の享有者は、數に於て男子の四分の一に過ぎないのである。

然るに一週所得一二弗及それ以上を享有せるものにありては、職業婦人に於て多數を占めてゐるのである。即ち一九

一五年にオハイオ工業調査員會に依りて發表せられたるものに依れば、一週十二弗及その額を幾分超過せる婦人享有者にして、その職業別と人員とを示せば

婦人職業別	員數
書記事務員	四四七
婦人服裁縫員	二二五
販賣店員	二〇九
靴下類及寝巻類製造業員	八〇
電話及電信従業員	六一
洗濯業従事員	四三
ガス、電気用具、照明具従事員	三二

(Report of the Ohio Industrial Commission, 1915.)

英國にありては織物各種企業に於ける一九二〇年十二月より一九二二年九月に至る間の、大戰以前の賃銀率を超過せる男女従業員の一週所得平均數を示めせば

性別	一九二〇年十二月	一九二二年九月
男子	四九・七	二六・二
女子	二九・六	一五・七

(Special Articles, Rates of Wages in December, 1920, and September, 1922, Ministry of Labour Gazette, Oct. 1922)

2) またグラスゴー市に於ける裁縫従業婦人の所得を示めせば

A、一時間に對する所得
B、一週所得
C、一週四十八時間に對する所得見込
調査件数
最高額
最低額
最高額
最低額
最高額
最低額
(Tabulated Results, as regards Wages, of investigation of Women's Work in Tailoring in Glasgow. S. T. Chapman, Work and Wages, Social Betterment. Part III.)

一五五に於ける製造工業、商業、交通業及び公益事業に従事せるクリーヴランド市男女各々百人に就き、一週所得十八弗より二十五弗、二十五弗及其額以上の享有者數を擧ぐれば		一八弗		二五弗	
産業別		男子		女子	
製造工業		三二		二二	
商業		二四		一八	
交通及公益事業		一八		ナシ	
更にクリーヴランド市に於ける男女書記事務員に就き、性別に對する所得の最低額及び最高額の差額を明にせば		最低額		最高額	
職業		男子		女子	
簿記及會計掛		六・〇〇		六・〇〇	
速記		五・二五		五・〇〇	
書記		八・〇〇		八・〇〇	
文具機取扱事務員		五・〇〇		五・〇〇	
		平均額		平均額	
		九・六五		九・六五	

此の表に依れば最低額に於て男女享有額は殆んど等しい割合であるけれども、最高額に至り書記の職にありては女子は男子の如き享有者が明示されてない。けれども速記の職にありては、男子よりも女子に、その最高享有者のあることを注意せなければならぬ。男女平均額に就き簿記及び會計掛に於て一週所得男子十五弗四七に對し女子十弗十四、速記者に於て男子十五弗に女子十三弗四十三を示し、書記の平均額に於て男子十二弗二十七、文具機使用事務員に於て女子九弗六十五を示してゐる。職業婦人として書記の部類に屬するものは、その最高額に於て男子の如き享有者は無いけれども、販賣従業員若しくは工場従業員に比すれば、書記の部類に屬する女子従事員の享有額は高いのである。

雇傭關係に於ては商事従業員若しくは工業従事員に比すれば、書記事務員は、労働時間に於て規則的であるけれども、男子にありては交通従事者に比し、工業及び商業従事員は、所得獲得上に於て有利なる地位にあるのである。之に反して女子は商事従業員よりも工業及び交通従事員に於て所得額が良好であることを認められるのである。年少職業婦人にありては、一般高等教育を受けたものにして、實業上の訓練を経たるものは、分配上少くとも生活賃銀を證せられてゐるけれども、高等教育少くして、單に技術的習熟者にありては、雇傭關係に於て良好でないのである。

(Bertha M. Stevens, Boys and Girls in Commercial Work, Cleveland Education Survey, PP. 117, 120—121.)
男女有職者に於て、斯くの如き分配差異とその享有額に及ぼす所以に關しては、既に述べたる所のものであるが、經濟上需給關係を離れて、各人の所得額に影響を及ぼすものは智識の程度と技術的習熟の問題である。
(A. M. Maclean, Women Workers and Society, P. 103.)

この點に於て、米國では年少男女就職者に對して教育施設に於て訓練の過程を経由せしめてゐるのである。

女子が商業智識を修業せるものにして、雇傭關係にあるものは、之を規正に修業せしめて、單に技倆的教養を受けたるものに比すれば、その所得享有上、有利なる地位に立つのである。

次に實業的教育課程たる普通の女子高等商業學校の學科目及その配當時間を示せば

第一年級		學科目	一週間數
英語	五		
數學	五		
植物學、生物學	五		
習字及實業概論	五		
手工	二		
體操	一		
音樂(隨意)	一		
研究科	三		
英語	五		
數學	五		
商業地理	五		
習字及簿記	五		
手工	二		
體操	一		
音樂(隨意)	一		
研究科	三		

第二年級

第三年級

第三年級		學科目	一週間數
英語	五		
獨逸語、佛語、スペイン語(選擇)	五		
化學(選擇)	五		
手工(隨意)	五		
米國史、市政論	五		
速記法(選擇)	五		
タイプライター	五		
簿記、會計、算術	五		
體操(隨意)	二		
音樂(隨意)	一		
研究	〇		
英語	五		
獨逸語、佛語、スペイン語(選擇)	五		
物理學(選擇)	五		
經濟學、商法、交通論、地方工業事情	五		
速記法(選擇)	五		
タイプライター(選擇)	五		
銀行事務、販賣方法、組織分類法、經營法	五		
體操(隨意)	二		
音樂(隨意)	一		

第四年級

研究料

一〇

註、撰擇科目中三科を撰定す

米國に於ける斯る女子高等商業學校課程に於ける技倆的教養は、その卒業生にして直接實務に適應せしむるに當つて不滿なりとの一部の非難あるので、貸銀政策上更に補習施設を爲す所もあるのである。

例へば米國九種の鐵道企業當事者が、雇傭關係にある年少男女に對し、此の方面に於て補助教育を施行せしめてゐる。この實科目種別と、その人員とを擧ぐれば

實科目	教養中の性別人員	
	少年	少女
習字	九	二
製圖	七	一
速記	四	四
英語上達法	二	二
簿記	二	二
タイプライター上達法	二	二
ビリング	二	二
コンピュータ上達法	二	二
デイクタ・フオン上達法	二	二

而して教育施設に於ける實業智識修業時間數はその修業者の技倆的習熟の程度を豫想せしめ、此の點また其所得に影響してゐるのである。即ち商業學校課程修業者と中學程度專門學校修業後更に七ヶ月補助特殊教育修業者との勤務年限に對する所得額を對比すれば

勤務年限數		商業學校修業者		中學程度專門學校修業後七ヶ月技倆的補修者	
所得程度	一ヶ年未満勤務者	最高額	六・〇〇	最高額	六・〇〇
		最低額	一三・〇〇	最低額	一五・二五
		平均額	九・五〇		一〇・一〇
一ヶ年より二ヶ年勤務者	最高額	六・〇〇	九・〇〇		
	最低額	一三・〇〇	一四・七五		
	平均額	八・九二	一〇・七一		
二ヶ年より三ヶ年勤務者	最高額	七・〇〇	八・三三		
	最低額	二四・〇〇	一六・二〇		
	平均額	一一・九〇	一〇・九五		

(Bertha M. Stevens, op. Cit. P. 163.)

是に依り職業婦人賃銀政策上その所得享有額を増進せしむる爲には、雇傭市場に於ける需給關係以外に、智識課程經由と技倆的習熟に關する條件を重要視せなければならぬことを認むべきである。特に注目すべきは工業勞働に従事せる職業婦人は、低廉なる所得に甘んじて雇傭せらるゝに至つた原因に就きては、ゾンバルトも云ひし如く、近世工場制度に於ける機械の採用にあるが、更にその大なる原因は、勞働を漸次に分業化したる結果、作業狀態が簡單となつたので、不精練なる勞働を以てもよく使用されることの出來ると云ふことが、所得を低廉ならしめた所以である。

(Bonhart, Gewerbliche Arbeiterfrage, S. 22.)

それ故に職業婦人の所得を増進せしむる方策としては、雇傭市場に於ける需給関係の作用を離れては、個人的技術を教養せしむること、最も有効である。

技術的改善は單に個人的所得を増進せしむる所以たるに止まらず、國民經濟上の見地に於ても就職上の範圍を擴張するものである。

(W. Lexis, Volkswirtschaftslehre, die Kultur der Gegenwart, ihre Entwicklung und ihre Ziele herausgegeben von P. Hinzenberg, Teil II. Band 10. I. Zweite Aufl. S. 145.)

本調査は本局調査掛林かつをして調査せし
めたるものにして社會問題に關する参考と
なるべきを信じ公表することとせり

東京市社會局庶務課

大正十三年十二月

東京市社會局

東京市本郷區元町二丁目四十一番地

内山印刷所印行

電話小石川 三三八七三番

正誤表

一四四頁 一五五頁 二二六頁 三〇六頁 四四一頁 七四六頁 八四五頁 一二四頁 一三九頁 一五七頁 一六二頁 一六六頁 一九六頁 同 二二四頁 同 二二三頁 二三三頁 二三六頁 二四一頁 二四五頁 二六〇頁

一行 四九五 五三四 九三五 二九四 一三八 三三三 三三三 三九四 五三八 一三八 六三三 五六一 終から終から 〇八

誤 餘儀なくされる 小學校 (十二年十二月現在) 准教員 勤務時間 女子青年會の 一ヶ月 美術季節 總數 月給者は一ヶ年生 現在 本調査は 運動 男子販賣店員 教育程度 文部省 外部省 職業婦人の小兒死亡率 就職 就職 スチオード シェフイールド 彼調査 未娉 未娉 要視

正 餘儀なくされる 小學校 (十二年十二月現在) 准教員 勤務時間 女子青年會の 一ヶ月 美術季節 總數 月給者は一ヶ年生 現在 本調査は 運動 男子販賣店員 教育程度 文部省 外部省 職業婦人と小兒死亡率 就職 就職 スチオード シェフイールド 被調査 未娉 未娉 要視

誤 正

p. 212 5. Macleen 誤 Maclean.

p. 213 5. 12. Principle Principles.

頁四十五 二六〇 8. mortality 二六二 一六六 Mortality.
" " Caleder 三四 三六 Calender.

" 9. Wemen Women.

頁五十四 二六二 14. grundriss 二六三 一五三 Grundriss.
" 18. " トル.

" 23. statistics Statistics.

小p. 214 30. ziele 二六四 一五三 Ziele.
" Heraus gegeben Herausgegeben.

p. 217 一行 percentage Percentage.

" distribution distribution.

p. 224 Labor. Review コノ間ノ . トル.

小p. 229 一行 year Book Year Book.

p. 257 三行 the Evolution The Evolution.

p. 259 十行 Oekonomie Oekonomie.

" 十四行 Staatswirts-chafftliche Staatswirtschaftliche.

p. 261 十二行 Weekly weekly.

